

県南広域振興局長告示第125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年7月18日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 就任

監事

佐藤春雄 一関市花泉町油島字日向平64番地2

千葉隆之 " " 涌津字沼畑45番地

及川勝 " " 永井字鞍懸山163番地

2 退任

監事

及川信夫 一関市花泉町油島字日向平119番地2

岩淵逸雄 " " 涌津字浪打前22番地

佐藤富夫 " " 永井字鞍懸山96番地